

こおりやま 市議会だより



第143号

発行日 平成20年2月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



一般・特別会計決算特別委員会(書類審査風景)



公営企業会計決算特別委員会(書類審査風景)



12 月 定 例 会

定例会のあらまし、平成18年度決算特別委員会委員長報告の要旨	2頁
各常任委員会の審査状況	3頁
市政一般質問の内容	4～11頁
掲載以外の主な市政一般質問項目、議会改革検討委員会について	12頁
各常任委員会行政調査レポート	13頁
請願書・陳情書の提出方法について	14頁
傍聴案内、インターネット議会中継について	15頁
請願・意見書採決結果、3月定例会開催予定	16頁
会議録をご覧になる方へ	16頁

平成19年12月定例会

「郡山市第五次総合計画の基本構想を定めることについて」及び「郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例」など議案51件を原案のとおり可決

定例会のあらまし

12月定例会は、12月3日から17日までの15日間にわたり開催されました。

初日には、会期の決定、諸般の報告、継続審査となっていた一般会計や水道事業会計など37件の平成18年度決算議案が認定され、続いて市長が提案理由説明の中で、議案の概要について述べました。

提案された予算議案のうち一般会計については、子育て支援総合施設整備事業費及び生活保護費をはじめ、各種福祉事業を増額するほか、道路橋りょう、公園、保育所及び学校の緊急に対応の必要な修繕にかかる経費、また、公的資金補償金免除繰上償還に要する経費などの補正予算が計上されました。

また、特別会計については、保険給付費の増加に伴う国民健康保険特別会計補正予算のほか、上下水道事業等の公的資金補償金免除繰上償還に要する経費など、15の特別会計についての補正予算が計上されました。

条例案については、策定以来12年が経過した第四次総合計画にかわって、平成20年度

から10年間のまちづくりの指針となる「郡山市第五次総合計画の基本構想を定めることについて」、及び「郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例」などの制定について提案されました。

6日から11日までの一般質問では、16人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。11日には、市長から追加議案として、一般職の職員などの給与に関する条例の一部改正及びこれらに伴う補正予算の18件の提出がありました。

12日と13日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会で、付託された議案48件、請願6件（うち1件は継続審査）を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会の委員長が、付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、48議案及び2議案案を原案のとおり可決、2請願を採択、また、追加提案された人事案件1件に同意し、全日程を終了しました。



平成18年度決算特別委員会委員長報告の要旨

○一般・特別会計

本委員会は、10月3日・4日・5日の3日間にわたり開催され、平成18年度の一般会計・特別会計の決算議案35件について、24名の委員が審査にあたりました。

書類審査、現地調査を経て、最終日には、次のような質疑がありました。

問 浸水被害軽減のための善宝池改修は計画通り進んだか。

答 善宝池を所有する久保田協議会が養鯉業者に使用許可している期間に因連し、協議が必要な課題があり、計画から工期は遅れているが、愛宕川上流の改修を実施するなど、事業の進捗を図っている。

問 国民健康保険特別会計の剰余金を国保加入世帯1世帯あたりで換算すると約3万円となることから、国保税は引き下げるべきではないか。

答 医療給付費の動向や各種財源など予算編成上のデータが捕捉できない現段階で、国保税の方向性を判断することは困難であり、また、剰余金は剰余財源として留保しているのではなく、次年度の財源に組み入れている。

○公営企業会計

本委員会は、10月4日・5日の2日間にわたり開催され、平成18年度の水道事業会計・工業用水道事業会計の決算議案2件について、13名の委員が審査にあたりました。

書類審査、現地調査を経て、最終日には、次のような質疑がありました。

問 平成18年度末の水道普及率は94.5%だが、未給水区の解消をはかるためには、一般会計からの繰り入れを視野にいれる必要があるのでは。

答 一般会計に財政支援を求める以前に事業の運営維持のための経費は受益者負担を原則とし、お客様が納得するよう水道事業全体の経営内容・体質を改善していくことが先決であり、今後の課題である。

問 水道事業の主要な工事の平均落札率は前年度と比較するとやや低くはなっているが、入札制度についてどのような見直しを行ってきたのか。

答 指名業者の事後公表や公募型指名競争入札、制限付一般競争入札の適用範囲の拡大、指名停止措置の公表などを行ってきた。

各常任委員会の審査状況

12月12日と13日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。

ここでは、審査内容の中から、主なものをお知らせします。



総務財政

問 郡山市第五次総合計画基本構想においては、今後の人口減少問題に、どのように対応していく考えなのか。

答 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は平成27年度から減少すると予測されていることから、住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、人口の維持・増加に努めていきたい。

問 基本構想の財政運営のあり方に、受益者負担の適正化とあるが、どのようなことを考えているのか。

答 自主財源の確保など経営努力はなお一層進めるが、市民の公平な負担の観点から、受益者負担についても適正に執行していくという趣旨である。

問 基本構想の都市空間の形成に、本市が有する拠点的、広域的な役割を考慮した都市空間の形成を進めるとあるが、合併についてはどのように考えているのか。

答 将来的には、合併も選択肢の一つとは考えているが、当面は近隣町村との意見交換を行っていききたい。



建設水道

問 交通安全施設整備に関して、何箇所のカーブミラーを補修するのか。また、今年度の新設はどのくらいか。

答 カーブミラーの破損部分の交換や塗装などを行うもので、75箇所を予定している。新設については、毎年120基を目標に設置している。



カーブミラー

問 水道事業にかかる企業債の借り入れ金利のうち、最も高利な利率は何%か。

答 現在の企業債の借り入れ金利で最も高利なものは、年利8.1%である。

問 下水道事業が企業会計へ移行することによるメリットは何か。

答 経営状況の明確化が図られ、事業の透明性が高まること、経営分析が容易になると、市民への説明責任が果たせるようになることなどのメリットがある。



環境経済

問 特別職の期末手当について、人事院勧告等では、どう示されているか。

答 人事院勧告、県人事委員会勧告ともに同様の引き上げ勧告がなされている。

問 公衆便所管理及び富久山清掃センター運営について、委託業務等の請差により減額補正しているが、これは業務内容の変更によるものなのか。単に入札の結果なのか。

答 それぞれの委託の業務内容については例年、ほぼ同じような業務で大きな変化はなく、請差については請負率があることから生じることであり委託金額が下がっているわけではない。

問 うつくしま園芸・畑作グリードアップ事業費補助金の減額について伺いたい。

答 県の単独事業であり予算枠が限られていること、また、他市町村からの要望も多いことから今回は補助採択にはならず減額をした。



文教福祉

問 子育て支援総合施設の整備費に関し、旧ホテルファイナーネ郡山の耐震補強に伴う実施設計委託費が計上されているが、耐震診断の結果はどうであったのか。

答 3階と4階が、現行の耐震基準を満たしていないとの調査結果であった。

問 生活保護費が増額されている主な理由は何か。

答 生活保護受給者が約120名増え約2千270名となる見込みであることや、受給者の約7割が医療機関を利用しており、それに伴う医療費扶助の増加が要因である。

問 教育委員に、子どもを持つ保護者を選任することであるが、選任方法はどのようになるのか。

答 法律の改正により、子どもを持つ保護者の意向を教育行政に反映させるため、教育委員を6人とするものであるが、その選任方法については今後検討していく。



市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました

※質問者順に1人2項目ずつお知らせします。

◆民政会

第五次総合計画の将来都市像にある「魅力」を生み出すための重点的施策について

問 郡山市第五次総合計画においては、将来都市像を「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」と定め、まちづくりを進めることとしているが、この将来都市像にある「魅力」を生み出すため、どのような施策について重点的に取り組む考えか。

答 第五次総合計画では、人づくりをまちづくりのすべての基本とし、市民生活を直視した、市民が主役の協働のまちづくりを推進するとともに、市民生活に身近な「仕事と子育てが両立できる環境」や「子どもたちが夢を描ける環境」、「安全・安心な居住環境」、「地域経済が持続的に成長できる環境」、「歴史や文化、人材などの地域資源を生かすことができる地域の環境」等、「魅力あるまち」を構成する

さまざまな都市環境の充実を図っていく考えである。

このため、計画の基本構想に6つの大綱を定め、基本計画には、重点的に取り組む分野として8つの戦略行動プロジェクトや「地域づくりプラン」を位置づけて、本市全体の魅力の向上につなげるものとしている。

環境美化条例のPRについて

問 平成19年4月に、ごみ集積所から資源物や一般廃棄物を無断で持ち去ることを防止するため、「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」の一部改正が施行されている。

この条例では、町内会や子ども会などの地域の理解を得て行われるごみ集積所からの資源物収集活動は、持ち去り行為とはみなさないこととなっているが、ほとんどの市民はこのことについて理解して

いないのではないか。

そこで、今後このことを積極的にPRし、再資源化を促進すべきと考えるがどうか。

答 町内会等が資源物を回収する自主的な取り組みは、循環型社会の形成を図るうえで非常に重要であることから、今後は、出前講座、対話集会、広報こおりやま及びホームページ等で積極的にPRし、再資源化の促進を図っていく。



◆日本共産党郡山市議団

男女共同参画課の組織改編について

問 男女共同参画事業は本市においても「こおりやま男女共同参画プラン」のもと、積極的に推進してきたところであり、また、郡山市第五次総合計画の基本構想やまちづく

りの目標、基本理念に合致している。今後も、本市はこの事業を市民と協働で推進し、人権や雇用、社会参加などの諸課題を解決していかなければならないと考える。

今回の組織改編によって男女共同参画課を廃止し、男女共同参画室に改めることは、男女共同参画事業推進の後退を招き、わが市の目標や理念に反するのではないか。

答 第五次総合計画では、まちづくりの基本理念を「市民が主役の郡山」とし、すべての人々が連携と協働のもと、まちづくりに取り組むことを基本としている。

今回の組織改編においては、町内会や地域づくりに関する業務を移管して「市民協働推進課」を新たに設置し、市民と協働のまちづくりを推進するとともに、その中で、男女共同参画推進事業に取り組むべく「男女共同参画室」を設置するものである。

米価下落による農家への影響について

問 近年における生産者米価の下落傾向は著しく、199

5年に1俵2万204円だった米価は、2006年には1俵1万4千825円まで落ち込み、2007年では前年比で更に7.10%も米価が暴落し、稲作農家は深刻な経営難に追い込まれている。このことは、米どころ郡山の地域経済の土台をもゆるがす大問題であり、緊急な対策が求められている。そこで、米価下落により、本市の農家が受ける損害及び稲作崩壊の危機的状况について、市はどのように把握し、またどのような見解を持っているのか。

答 米は本市農業産出額の約60%を占める基幹作物であり、平成16年度の産出額は112億円、17年度が107億円、18年度が101億円と年々減少し、特に今年度の米価下落は、農業経営に大きな打撃を与えている。

このような米価下落は、米の消費量の減少と過剰生産によるものであり、大規模農家ほど影響は大きく、地域経済へ及ぼす影響についても懸念している。



◆創風会

地域活性化について

問 三穂田町には千本桜が咲き誇る、桜の名所で知られる笹原川がある。

将来は、この川の両岸を桜で埋め尽くし、四季折々の草花を植えるなどして、地域の人々はもちろん、多くの人がこの地を訪れるようにし、これを地域活性化のきっかけにしたいと考えているが、この構想実現のためには市の観光政策との協調が必要と考えている。

答 それでは、平成15年度から「桜の里づくり事業」を展開し、桜の各名所をはじめ観光地の周辺に桜の苗木を配付し、観光地としての魅力アップと交流人口の拡大を図ってきた。

三穂田町においても、本年度までに地域の皆様方により、笹原川の沿線を中心に310本の桜が植栽され、観光資源の整備がなされているが、今後、

さらに桜を植栽する要望がある場合は、これまで同様に支援を行い、協働による「まちづくり」、「観光地づくり」を進めていきたい。



笹原川千本桜

第一次産業への取り組みについて

問 わが市は全国に誇れる米の生産地として注目されているが、残念なことに農家戸数、農家人口の著しい減少、後継者不足や、遊休農地（耕作不能地）の増加が進んでおり、食糧安定供給に対する対策を考える必要がある。

その一方で、今年も国から各県別の生産調整面積、生産目標数が提示され、これが各農家へと配分される。そこで、ひとつの提案として、モデル地区を選定し、各農家に配分される生産調整面積等の数量の達成と転作を集落単位で取り組むようにでき

ないか。

答 集落等における取り組みについては、地域の創意工夫を活かした水田農業の取り組みとして望ましい方法であるが、本市においては、農家の水稲作付けの意欲が高く、転作実施率が低い現状にあり、非常に難しい面がある。

しかし、今後は市内の転作取り組み優良事例を参考に、米政策の周知徹底と農家意向の把握に努め、集落単位の転作取り組みを推進して参りたい。

◆創風会

中学校における通級指導教室の設置について

問 本年4月から、従来の「特殊教育」は「特別支援教育」に変更されるなど、小中学校の通常学級に在籍する障がいのある子ども達に対する教育的対応を適切に支援することが強く求められている。

市内には、普段は自分の学校で勉強しながら、週に一、二回、「ことば」や「きこえ」、「ADHD」など、その子の実態に合わせた適切な援助や学習を行う「通級指導教室」を設置している小学校があり、

実績を上げていると聞いているが、中学校には設置されていない。

そこで、小学校と同じ義務教育である中学校においても通級指導教室を設置すべきと考えられるかどうか。

答 通常学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、一人ひとりの能力や可能性を伸ばしていくためには、小中学校9年間を通した「きめ細かな指導」が必要であると認識している。

従って、中学校における通級指導教室の設置については、施設状況や通級を希望する児童生徒数などの実態の把握に努めていく。

自殺の予防対策について

問 わが国の自殺者数は年間3万人の高い水準で推移しており、本市においては平成18年に93人が自殺している。

これを防ぐためには、相談窓口に相談をするよう啓蒙すること、相談を受けた窓口は関係機関と連携を図ることが重要であると考えられる。

そこで、本市における自殺

いるのか。

また、相談業務担当職員の資質向上のため、専門書等を購入し、それらを活用した研修計画の充実を図るべきと考えられるかどうか。

答 市では、市民の健康づくり計画である「みなぎる健康生きいきこおりやま21」の中で、自殺者の減少を目標に掲げ、精神科医師や保健師による心の健康相談や、心の健康講座などの各種事業を実施しており、相談については、関係機関等との連絡調整を図りながら行っている。

また、相談業務担当職員の資質向上については、国、県が行う自殺予防対策研修会に担当者に参加させるとともに、自殺予防に成果をあげている自治体の取り組み状況を調査するなどしているが、今後も引き続き、専門書等を活用した研修を計画的に実施していきたい。



◆郡山の未来をこらへる

学校給食調理業務及び学校用務員業務の民間委託の問題について

問 私は、学校給食調理業務及び学校用務員業務の民間委託化については、学校教育への自治体責任の放棄、官製ワーキングプアづくりであり、直営方式に戻すべきであると一貫して取り上げてきた。

答 学校用務員業務委託の落札価格は、平成17・18年度は一校平均約300万円だが、19年度は約239万円で、予算額に対し総額で約1千万円も下がっている。

そこで、委託業者で働く学校給食調理員、学校用務員の年度ごとの平均年収はいくらになるのか。

また、このような事態はまさに働く貧困層づくりだと思いが、当局の見解を伺いたい。

答 業務委託においては、学校給食調理業務及び学校用務員業務を委託するものであり、賃金などの雇用条件は委託仕様書に定めていないことから、そこに働く方の平均年収については承知していない。

また、これらの業務委託が、

直接的に働く貧困層づくりに結びつくものとは考えていない。

男女共同参画の推進について

問 来年度からの組織改編案が提出されているが、男女共同参画課の参画室への格下げについては、多くの女性団体等から失望と反対、見直すべきとの声があがっている。

本市の重要政策になっていく男女共同参画政策を後退させることなく、更に前進させていくためにも、財政的にも人員配置においても強化し、課として維持していくべきと考えますが、男女共同参画社会の実現に向け、これまでの事業評価、現状と課題、今後の方針を具体的に伺いたい。

答 「こおりやま男女共同参画プラン」に基づく各事業は、概ね「計画どおり実施されている」と評価している。

また、市民へのアンケート調査等から、男女共同参画に関する意識は徐々に浸透しつつあるが、「仕事と家庭が両立できる環境づくり」や「雇用の場における男女平等の推

進」などが課題であると考えられる。

今後は、今までの取り組みに加え、内閣府等により提唱されている「ワーク・ライフ・バランス」を新たに取り入れるなど、「男女共同参画のまち郡山」の創造に向け、各種施策の展開を図っていきたい。



◆郡山市議会公明党

スクールソーシャルワーカーについて

問 現在、兵庫県、香川県、茨城県、大阪府、千葉県等の自治体では、学校と家庭、地域の連携を進めるにあたり、福祉の観点が必要であるとして、子どもと問題を共有し、学校や親との関係調整などを図ることのできるスクールソーシャルワーカーをすでに配置している。

スクールソーシャルワーカーの設置は、教育現場で教員

が子どもと向き合う時間を確保できるよう、また、いじめや不登校問題におけるスーパーバイスに対応するために大変有効であると考えますが、スクールソーシャルワーカーについての見解を伺いたい。

答 深刻化・複雑化する問題行動の解決にあたっては、福祉と教育の連携による取組みの重要性が増していることから、自治体による試行的な実施や特定非営利法人による活動があることを認識している。本市では、いじめや不登校などの未然防止・早期対応をはじめ、福祉・医療の観点から支援が必要な事案に対しては、スクールカウンセラー派遣事業や教育なんでも相談、適応指導事業等とおして対応している。

生後4か月までの全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）について

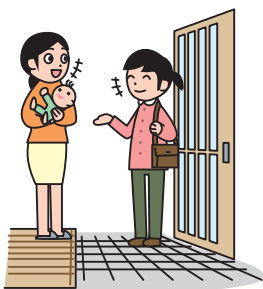
問 今年度から厚生労働省が児童虐待防止事業として実施している「生後4か月までの全戸訪問事業」いわゆる「こんには赤ちゃん事業」は、訪問による具体的なかわりにより、子どものみならず、

その保護者も行政や地域コミュニティへのかわりが深まっていくものと期待されており、本市でも早急に取り組むべきと考えるがどうか。

また、本市がこれまで取り組んできた「新生児訪問指導」との違いについて伺いたい。

答 「こんには赤ちゃん事業」は、児童虐待防止対策の一つとして、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身状況や養育環境の把握と育児情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供に結びつけることを目的とし、孤立しがちな乳児のいる家庭と社会をつなぐ機会となる事業であることから、取り組みについて検討していきたい。

また、「新生児訪問指導」は、訪問希望者に対して、新生児の体重測定、母乳・授乳方法の指導、事故防止等の保健指導を行うものである。



◆郡山市議会公明党

合併処理浄化槽について

問 合併処理浄化槽は、浄化能力も下水道と同じ処理能力があると聞いており、設置期間も早く、非常に経済的な汚水処理法であることから、より活用すべきであると考えます。

答 そこで、今後は、市町村設置型の合併処理浄化槽の導入の可否や維持管理のあり方などを含め、本市における合併処理浄化槽のあり様を産学官民一体に会し、総合的に検討する審議会等を立ち上げ、検討してはどうか。

問 合併処理浄化槽は、下水道や農業集落排水と並び、汚水処理施設の柱をなすものである。

答 本市においては、今後、下水道中期ビジョンの策定を予定しており、この中で合併処理浄化槽も含めた総合的な汚水処理のあり方について、検討を行う予定であり、ビジョンの策定にあたっては、市民・学識経験者・関係団体等からなる策定委員会を設置し、その意見等を反映させていく考えである。

企業誘致について

問 企業誘致の状況については、11月に都内において、本年度2回目の「郡山市経済人会」と併せ、初めての取り組みである「郡山市企業立地・拠点化セミナー」が開催された。

答 そこで、郡山市経済人会では、どのような意見が出たのか。更に、セミナーについて参加者からどのような評価を得たのか。

答 郡山市経済人会での意見については、本市が目指すべき産業集積や工業団地の整備などについて意見交換を行い、先端的な産業の誘致や、優秀な人材の確保、補助金の拡充、積極的な市のPRの必要性など、様々な御意見、御提言をいただいた。

セミナーへの評価については、首都圏から多くの企業の参加をいただき、市の概要や市内の工業団地の現状、更には良好な工場の立地環境や子育て支援など、多面的な本市の魅力についてPRを行い、郡山市を新事業展開の候補地として検討していただくようお願いした。

また、その後の情報交換会では、工業団地の分譲や工場進出計画について情報交換を行ない、改めて、本市の立地条件や優れた地理的優位性など、高い評価をいただいたと考えている。



郡山市企業立地・拠点化セミナー

◆民政会

障害者自立支援について

問 障害者自立支援法のもとで、従来の障がい者の小規模作業所や施設が新たな体系に移行を迫られることとなり、各施設とも障がい者を守るために必死に対応を図っているところであるが、この法律の経過措置はあと1年余りである。

そこで、経過措置が満了となる平成20年度末までの、小規模作業所から新体系への移行想定はどのようになっていくのか。また、全体のサービス体系の地域バランスは図られているのか。

答 平成20年度の移行は、14箇所を予定しており、制度開始からの移行数は、合計29箇所となる。

また、小規模作業所は障がい者の家族が中心になって設立した民間の施設であり、ほとんどの作業所が、交通の利便性が良い市街地に設置されている状況にある。

最先端の高齢者救急医療システムについて

問 「t-PPA」(血栓溶解剤)という脳梗塞の急性期患者に投与する夢の新薬が近年注目されている。この薬は脳梗塞発症から3時間以内に投与できるといわれている。

本市の現在の救急医療システムについては、市や病院、救急を担う消防署等で構成される「メディカルコントロール協議会」で先進的な体制が

つくられ、救急救命士が行う薬剤投与や気管チューブの挿入等の緊急医療行為についても訓練を図り、実績をあげ、市民の評価を得ている。

そこで、協議会においてこの「t-PPA」に対応する救急医療のシステム化を図ってはどうか。

答 郡山地方メディカルコントロール協議会は、救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導、助言体制をはじめ、救急活動の事後検証や研修等に関する調整を行うことを目的としている。

その中で、「t-PPA」については、新たに血栓療法として認可されたとのことであり、「t-PPA」に対応した救急医療体制やシステム化等については、検討課題であると考



◆社会民主党

特別支援教育について

問 改正教育基本法により、国及び地方公共団体は、障がいのある者が障がいの状態に応じ、十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならぬこととなり、今年4月から、特別支援教育が全ての学校で実施されることになった。

答 これまで、就学指導委員会の役割は、障がいのある児童生徒の就学先を決めることに重点が置かれてきたが、今後の特別支援教育体制では、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係者を含めた協議会等の設置が求められている。

問 本市の現状と見解を伺う。

答 今年度、関係機関からなる郡山市立小・中学校特別支援教育基本構想策定委員会を立ち上げ、これからの特別支援教育のあり方について検討を重ねており、現在、関係機関からなる（仮称）特別支援教育サポートチームの設置について検討しているところである。

この中に、各学校の特別支

援教育コーディネーターとの連絡調整や支援を行う統括特別支援教育コーディネーターを位置づけ、各学校と教育委員会との連携をさらに強化することで、就学前、就学中、就学後の連動性を持たせた総合的な特別支援教育の充実を図っていく。

高齢者介護に係わる各種施設整備目標数等について

問 平成20年度までの第三次介護保険事業計画では、特別養護老人ホーム整備目標は980床であり、来年度で計画どおりの整備が達成されると聞いているが、地域密着型サービスで定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設やグループホーム、有料老人ホームなど、高齢者介護に係わる各種施設整備の現状について、各施設別の整備目標数と整備数、入所者数及び入所待機者数はどうになっているか。

答 グループホームの整備目標は25施設、定員432名であり、現在、21施設、定員387名のところ、364名が入居している。

また、有料老人ホームの整備目標は5施設、定員216名で、現在、1施設、定員51名のと

ころ、24名が入居している。なお、グループホーム及び有料老人ホームの待機者数は把握していない。

また、定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設については、整備計画はない。



◆創風会

入札について

問 本来、入札価格は、正確な設計や積算基準、積算資料に基づき適正に積算された予定価格とあまりにもかけ離れたものにならないはずであるが、企業の姿勢や努力、体力などによって安ければよいという嫌いがあり、それが度を過ぎて落札率が下がる傾向にあり、良いことのように見えた。

しかし、結果として建設業界の過当競争がおおられ、一定の水準以下に落札価格が下

がり、工事の品質確保の問題や、作業員の賃金、資材の調達などに大きな影響を与えている。

そこで、今後、市として、価格と技術等で競う総合評価方式を導入するなど、入札・契約制度改革の取り組みについてどのように考えているのか。

答 市では、これまでも透明性の確保や公正な競争の促進を図るため、制限付一般競争入札の適用範囲を拡大するなどの改正を行ってきた。

今後においても、実施した制度改正の結果を検証し、改善を図っていく考えであり、その取り組みの中で、事業者の施工能力、社会貢献度など、価格以外の多様な要素も考慮した総合評価方式についても、福島県の試行の結果や本市の地域性を考慮したうえで、検討していきたい。

郡山駅東口自由通路について

問 郡山駅東口自由通路は、通勤・通学、高齢者や親子連れの通行が大変増えている。

この通路には、安全対策のために、防犯カメラ6台と、

スピーカー5台だけが設置されているが、緊急時の対応に十分されていないかと思われ。

そこで、安全、安心、快適な通行のためには、少なくとも関係部署や隣接する町内会等との連携が必要と考えるかどうか。

答 現在、通路内の防犯カメラの映像を駅前交番に配信し、緊急時の安全対策について協力を得ている。

また、市と郡山警察署は、駅東口自由通路における防犯と公共物保全を目的として、昭和60年に協定を締結していることから、緊急時の安全対策について再度確認を行うとともに、今後は、駅前交番に加え、庁内関係部署や郡山駅及び鉄道警察隊等との協議を行い、連携を深めていきたい。



郡山駅東口自由通路

◆創風会

事務移譲に当たっての財源確保について

問 地方は今、改革の荒波の中にある。

県は先月行われた県議会総務委員会の集中審議の過程で、予算編成作業における来年度の財源不足額が25億円、3年後は70億円に達するとの見通しを明らかにした。

このような状況の中、地方分権の進展に伴い、今後も様々な事務が国や県から移譲されると思われるが、その財源についても全額が手当てされなければ、市の財政負担の増大につながることもなる。

そこで、事務量に見合った財源の確保について、市はどのような姿勢で国・県に要望していくのか。

答 これまでの分権改革では、国庫補助負担金や地方交付税の削減等により、移譲された事務量に見合う十分な財源の手当てがされていない状況である。

このため、全国市長会として国に対し、第二次分権改革の実施においては権限と財源

の一体的な移譲を求める要望を行うとともに、県市長会としても県に対し、事務移譲に伴う所要財源の確保について要望を行ったところである。今後においても、機会あるごとに国・県等に対して要望を行うっていく。

生産組合の育成への取り組みについて

問 本市農業の振興を図るための方策のひとつとして、

国の品目横断的経営安定対策を活用し、水田機能と稲作技術をそのまま生かせる家畜飼料用の水稲、いわゆるホールクロップサイレージの活用に取り組みむべきと考える。

農業従事者の減少が続いている中、ホールクロップサイレージの生産のためには、生産組合の立ち上げや育成が重要である。基幹作物である水稲栽培の継続という認識のうえに、新たな生産組合の立ち上げに、行政としてどのように関わってきたのか、また、今後どのように関わっていくのか。

答 現在、熱海地区の石筴粗飼料機械利用組合がホールク

ロップサイレージの生産に積極的に取り組んでいる。この生産組合は、市をはじめとする関係機関が助言指導を行い、水田を活用した自給飼料の生産を図るため、設立されたものである。

今後、新たな組織育成については、産地づくり交付金を活用した有利な転作への誘導を図るとともに、設立や運営に係る指導を行っていきたい。



◆創風会

庁内公募・自己推薦による人事制度について

問 従来の人事異動は、市長をはじめ上長者の判断で

されているが、適材適所に配置されないために、鋭い感性や能力が埋もれたままの職員がいるとすれば大きな損失であると考える。

そこで、職員に希望する部署への異動の機会を与える場

として、庁内公募制や自己推薦制の導入を検討すべきと考えるがどうか。

答 本市における人事異動は、適材適所を基本に、職員一人ひとりの能力、勤務実績、意欲、適性、資格などを総合的に判断し行っている。

実施にあたっては、職員から自己申告書を提出させるとともに、所属長とのヒアリングをおして、本人の意向を十分に反映するなど、実質的には自己推薦制度を導入しているものと考えている。

なお、庁内公募制の導入については、専門性を必要とする特定の事務事業を実施する場合、意欲ある職員を公募することも一つの方法かと思われるため、他市の状況等について調査・検討していく。

公設市場政策の見直しについて

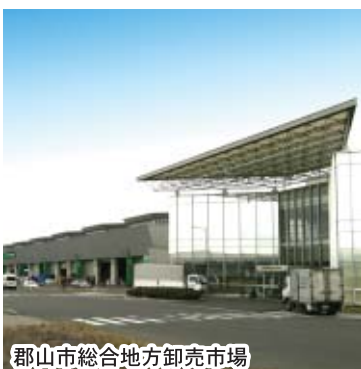
問 平成14年に21世紀を担う食と花の総合流通拠点として「郡山市総合地方卸売市場」が開場し5年半が経過したが、開場時の予測とは大幅に取扱量、売上実績が下回り、今後への展望が開けぬまま、入場

業者は厳しい経営状況に追い込まれている。

約170億円をかけて建設した公設市場であり、特別会計で財務処理をしているが、一般会計からの繰入金も多額になることから、いま一度、公設市場政策を見直すべきと考えらるがどうか。

答 現在、全国の多くの公設市場が直面している課題は、市場運営の効率化や弾力化と市場会計の健全化であり、公共性と効率性のバランスを図った卸売市場の機能と運営を發揮していくことが求められており、時代の変化に即応していかなければならないと考えている。

本市場の運営については、公設市場のあり方とともに民間活力を活かす市場運営方法などについて、他の市場の状況や先進事例を調査研究していきたい。



郡山市総合地方卸売市場

◆社会民主党

市民が主役、市民協働で
のまちづくりについて

問 郡山市第五次総合計画の基本構想は、計画作成の段階で「ふるさとづくり市民アンケート」や各地域での「ふるさとづくり地区懇談会」、「ふるさとづくり市民会議」、「こおりやま夢・未来会議」等、多くの市民参加のもとに策定されたものであり、施策の大綱の第一番目で、市民が主役、市民協働のまちづくりを進めるとしている。

答 これまでも審議会への市民公募や市民意見の公募制度の導入、ホームページを活用した市民提案制度の創設をしてきた。

更に平成18年度からは、実施計画の事務事業評価と予算編成を連動させるとともに、その結果については、ホームページにおいて広く情報公開

開するなど、市民の参画機会の拡充に努めているところである。

事業の計画段階からの市民参画は、市民が主役の協働のまちづくりを推進する有効な手法であるので、今後も導入できるものから積極的に取り組んでいきたいと考えている。

郡山布引「風の高原」の
観光対策について

問 郡山市第五次総合計画の施策の大綱では、本市の「観光」事業を新たな基幹産業の一つとして位置付けている。

その中で、観光対策として郡山布引「風の高原」などの地域資源を最大限に活用し、感動に出会える観光とコンベンションの振興を図るとしているが、郡山布引「風の高原」については、どのような整備を進めるのか。

答 我が国最大規模の風力発電施設と眼下に広がる壮大なパノラマがおりなす景観によって、郡山布引「風の高原」は、感動に出会える観光スポットとして、市民はもとより、県内外の観光客からも高い評価をいただいている。

今後の整備計画については、布引高原野菜生産組合、赤津財産区を含めた湖南地域総合振興促進協議会と協議を重ねているところであり、湖南地区の観光資源を最大限に活用し、猪苗代湖や磐梯熱海温泉などの周辺観光地との連携を図りながら、魅力ある観光地に整備していく考えである。



郡山布引「風の高原」

◆創風会

複式学級の完全解消について

問 本年度、複式学級を有する小学校8校に非常勤講師が配置された。

しかしながら、少子高齢化が進む過疎地域において、複式学級の増加が進む地元小学校の保護者からは「一人の教師が一つの授業の中で二つの

学年を指導するため、発達段階や学習内容に応じた適切な指導が難しいのではないかと、「複式学級にならないよう教師を配置してほしい」という声があり、その不安は計り知れない。

できるだけ早期に複式学級の完全解消を図るべきと考えらるがどうか。

答 今年度、本市に複式学級は12校20学級あるが、そのうち16学級に市から10名、県から6名の非常勤講師が配置されている。

今後においても、各学校の学級編制の推移を踏まえて、学校訪問等を通して学校や地域の実態を把握し、県への非常勤講師の配置の要望を行うとともに、本事業の充実に向けて検討していきたいと考えている。

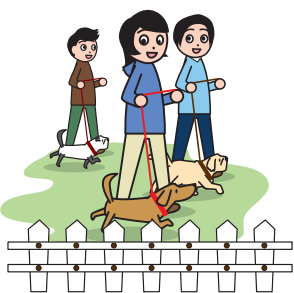
動物愛護施設について

問 近年、少子高齢化が急速に進む中、動物は人生の良きパートナーとして人々の心に潤いを与え、生きていく上での支えとして、今やかけがえない存在となっている。

人と動物が共生する社会を作るためには、動物の命を尊重し、飼うための正しい理解、ルール、マナーの遵守のもとに、動物愛護の精神を高揚させる行政の積極的な展開が必要と考える。

そこで、時代の変化に対応した新しい動物行政を展開し、また、動物と人間の共存を図るためにも、総合動物愛護施設を設置し、未来を担う子供たちに命の大切さを実感させ、高齢者、障がい者に生きる喜びを与える新しい愛護行政が必要ではないか。

よって、本市において動物を取り扱う愛護施設の設置及び整備を考えてはどうか。
答 動物愛護施設の必要性については、動物愛護や適正飼養の啓発のうえからも認識しているが、他の自治体の状況等を調査研究していきたいと考えている。



◆創風会

高齢者向け賃貸住宅創設について

問 高齢者は、病院等から退院しても家庭の事情で自宅に戻ることが難しかったり、民間の住宅では入居を断られたりすることがある。

答 国においては、住宅セーフティネットの機能向上による柔軟で豊かな社会の実現に向け、高齢者や子育て世帯等の地域における居住安定に特に配慮が必要な世帯に施策対象を重点化して、良質な賃貸住宅の供給を促進する地域優良賃貸住宅制度の創設を図った。そこで、本市においても、

第五次総合計画の策定を契機に、高齢者向け優良賃貸住宅の整備を郡山市住宅マスタープランに位置付け、取り組むべきと考えるがどうか。

答 市では、平成10年3月に策定した郡山市住宅マスタープランが平成21年度末に計画期間終了となり改定時期を迎えることから、第五次総合計画策定に併せ、高齢者や障がい者、子育て世帯等に良好な賃貸住宅の供給を図るため、市民と協働で、(仮称)第二

次郡山市住宅マスタープランの策定を行っていきたい。

子育て支援総合施設について

問 市は、スピード感を持って事業を推進するプロジェクトチームとして、開成山地区整備推進本部を設置し、開成山地区の施設の再整備をスタートさせたが、このことは、市民にとって待ちに待っていたことであり、大変喜ばしい。

これら施設のうち、子育て支援総合施設については、旧ホテルラフィエ郡山を改修し、使用することになると思うが、各階の施設機能はどのようなにするのか。

答 子育て支援総合施設の機能形態については、市民にわかりやすく、利用しやすい施設となるよう、各階に機能の集約を図ったところである。

具体的には、1階は子育て支援の窓口(総合案内、子ども家庭相談室、屋内遊び場など)、2階は子育て支援の場(子育てサロン、一時保育室など)、3階は子育て支援者を育成する場(ボランティア活動室、子ども体験活動室など)、4階は子どもと保護者が学ぶ

場(子育て図書館、キッズシアターなど)、5階は子どもの集団生活適応支援の場(指導・カウンセリング室など)として検討している。



◆日本共産党郡山市議団

めざすべき人口規模について

問 今議会に示された第五次総合計画の基本構想には、当初示された素案及び第四次総合計画に記載されていた目指すべき都市像としての50万人規模の広域拠点都市との表現がなくなっている。

無理に人口規模の拡大を目指すことは、過大な都市基盤づくりにつながり、市政の方向をゆがめることになるので、その削除は歓迎できるが、どのような考えのもとにこれを削除したのか、また、人口規模拡大のための合併問題についてどのように考えているのか。

答 第五次総合計画では、これまでの人口増加等の拡大基調を前提とした施策の展開から、将来の人口減少の予測を見据え、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するなど、市民の立場と視点に立ったハード、ソフト両面の都市機能の充実を図り、魅力あるまちづくりを進めることで、将来の人口の維持・増加につなげていく考えである。

か。

答 第五次総合計画では、これまでの人口増加等の拡大基調を前提とした施策の展開から、将来の人口減少の予測を見据え、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するなど、市民の立場と視点に立ったハード、ソフト両面の都市機能の充実を図り、魅力あるまちづくりを進めることで、将来の人口の維持・増加につなげていく考えである。

また、合併については、従来どおり50万都市実現のため、一つの選択肢と考えており、合併への機運が高まるよう、今後も積極的な情報発信等に努めていく。

多重債務者の支援について

問 多重債務に陥る市民が増える中、市民運動の広がりを背景に、貸金業法等の改正と多重債務者対策が始まった。

自治体は、住民との接触の機会が多いので、多重債務者の発見と相談窓口への誘導に力を発揮することが期待されている。

市民の命に関わる取り組みとして、全庁的な職員の研修、

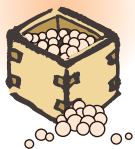
専門相談員の配置、相談窓口の常設化、弁護士、司法書士、警察などの専門機関とのネットワークを早急に作り上げる必要があると思うがどうか。

答 また、国のプログラムで例示されている生活再建に役立つ融資制度の創設・活用についてどのように対処するのか。

答 相談窓口については、消費生活センター内に消費者相談窓口を常設し、相談を受けるとともに、担当職員には、国・県主催の研修へ参加させる等して、相談能力向上を図っており、来年度には、多重債務者と接触する機会のある部局等と連携した庁内連絡会を設け、全庁的に取り組んでいきたい。

また、専門機関等とのネットワークについては、現在も弁護士会、司法書士会及び警察等と連携を図っており、今後も連携に努めていく。

多重債務者を対象とした生活再建のための融資制度については、既存の制度活用や新たな貸付制度について、調査研究していきたい。



掲載以外の主な市政一般質問項目

- ・市民の視点に立った行政サービスについて (民)
- ・安全・安心のまちづくりについて (民)
- ・後期高齢者医療制度について (共)
- ・障害者自立支援法について (共)
- ・郡山市第五次総合計画から考えること (創)
- ・郡山市第四次総合計画の評価と検証について (創)
- ・安積疏水と郡山市について (創)
- ・森林保護政策について (創)
- ・改正建築基準法の施行の円滑化について (創)
- ・観光とスポーツ・文化の振興について (創)
- ・市民サービスの向上について (創)
- ・橋りょうの安全性について (創)
- ・東部地域の諸問題について (創)
- ・政務調査費に対する市長の審査について (未)
- ・地球温暖化防止の推進に向けて (未)
- ・土地区画整理事業について (未)
- ・郡山市第五次総合計画について (公)
- ・行政組織の改編について (公)
- ・青少年健全育成について (公)
- ・人づくりとハードからソフトへ (公)
- ・小規模作業所製品の活用について (公)
- ・農業政策と沖縄への米の販売について (公)
- ・モルティの活性化について (公)
- ・(仮称) 東部地域開発計画について (公)
- ・子育て支援対策について (民)
- ・市の施設運営について (民)
- ・人権問題について (民)
- ・富久山スポーツ広場について (民)
- ・八山田地域公民館建設について (民)
- ・「市民生活への支援策」について (社)
- ・歩道について (創)
- ・郡山市第五次総合計画について (創)
- ・子育て支援事業について (創)
- ・留守家庭児童会について (創)
- ・食育の推進について (創)
- ・郡山市第五次総合計画について (創)
- ・ゴミの減量化について (創)
- ・安全・安心の対策について (社)
- ・農業問題について (創)
- ・ゴミ問題について (創)
- ・郡山市の健康診査について (創)
- ・農政の諸問題について (創)
- ・本市の観光行政について (創)
- ・食育推進について (創)
- ・市民が主役の安全・安心のまちづくりについて (創)
- ・文化振興について (創)
- ・公共工事に関連して (共)
- ・ビッグアイの運営について (共)

(創):創風会 (民):民政会 (社):社会民主党 (公):郡山市議会公明党 (共):日本共産党郡山市議団 (未):郡山の未来をつくる会

議会改革検討委員会について

議会改革検討委員会は、平成12年度から実質的に始まった地方分権を推進する潮流の中で、本市議会として、議員自らが自らの手で地方分権改革に対応できるように、更なる議会改革を進めることが必要であるとの認識に立ち、議員の総意により、平成19年9月25日に設置された任意の委員会です。



議会改革検討委員会

当委員会では、費用弁償、政務調査費、議会運営などの検討項目を決定し、鋭意検討を重ねております。



議長報告

去る平成19年12月20日に開催された第5回目の会議までに、検討項目のひとつ、費用弁償について、本会議及び委員会の出席にかかる費用弁償を平成20年4月から廃止するとの結論が得られ、同日第一次報告書を議長に提出しました。今後は、この結論の実現に向け、平成20年3月定例会に条例の改正議案を提出し、平成20年4月からの廃止を予定しています。

当委員会では、引き続きその他の検討項目について検討を進め、結論が得られたものから順次議長へ報告することとしており、更なる議会改革を推進してまいります。

各常任委員会行政調査レポート

総務財政

岡山市の行政サービス棚卸しについて、倉敷市のコールセンターについて、福岡市の電子入札・電子納品、総合評価方式入札について、11月19日から21日まで行政調査を実施しました。

岡山市では、平成18年度から事務事業の「行政サービス棚卸し（事業仕分け）」を実施し、優先度、あるべき実施主体を評価し、簡素で、効率的な行政経営に努めていました。主要事業については、市民による評価も実施していました。倉敷市では、問い合わせに対する回答サービスの向上を目的に、平成20年3月の開設に向けてコールセンターの整備を進めていました。委託により、年中無休で午前8時から午後9時まで受付し、一日500件程度の対応を想定していました。

福岡市では、国、福岡県のシステムをベースに平成18年度から電子入札、電子納品を実施するとともに、総合評価方式入札を試し入札制度の

改革に取り組んでいました。

建設水道

高松市の中心市街地活性化基本計画、高松丸亀町商店街市街地再開発事業、松山市のDBO（設計・建設・維持管理一括発注）方式導入によるコストアップ抑制、上水道料金徴収業務の民間委託、松山中央公園整備事業について、10月22日から24日まで行政調査を実施しました。

高松市では、平成19年5月に高松市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、商業機能を強化するため、中心商店街の活性化を取組の軸として、賑わい・回遊性のあるまちづくりを進めていました。高松丸亀町商店街では、定期借地権方式による小規模連鎖型再開発事業を行っていました。

松山市では、水道事業の経営効率化のため、浄水場のろ過施設にDBO方式を導入し、約34億円の支出を削減しました。併せて水道サービス、電算両部門の民間委託を推進

し、事業の効率化、活性化を図っていました。また、松山中央公園は、老朽化した既存運動施設等の新設・移転等により整備され、プロ野球が開催可能な3万人収容の野球場も整備されていました。



高松市行政調査
(高松丸亀町商店街市街地再開発事業)

環境経済

八王子市の家庭ごみの有料化について、松本市のクラインガルテン事業について、長野市の1千200万人観光交流推進プランについて11月14日から16日まで行政調査を実施しました。

八王子市では、環境負荷の低減と東京多摩地域の課題である最終処分場の延命化を図るために、平成16年10月から指定収集袋による家庭ごみの

有料化を実施し、同時に可燃ごみと不燃ごみの戸別収集と資源物回収の拡充を開始し、ごみの減量と資源化に効果をあげていました。

松本市では、遊休荒廃地を活用し、都市住民へ農作業の場所を提供することにより都市と農村の交流を深め、過疎・高齢化に悩む地区の活性化を図っていました。

長野市では、観光産業の振興により経済を活性化させようと、善光寺一点通過型の観光スタイルから周年型・滞在型及び体感型観光への転換を図り、市内複数の地域を観光地としてブランド化するため、プラン策定段階から官民協働体制により地域と一本化した取組を効果的に行っていました。



八王子市行政調査
(家庭ごみの有料化)

文教福祉

川崎市の子どもの権利に関する条例について、生活塾について、東松山市のノーマラ イゼーションのまちづくりと教育改革について、第二次福祉プランについて、高松市の生涯学習施策について及び子育て支援について、10月22日から24日まで行政調査を実施しました。

川崎市は、平成12年に子ども権利に関する条例を制定し、子どもを一人の人間として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きることを支えるために、人権オンブズパーソンに対し救済を求めることができるなど、多様な保障制度が確立されていました。

東松山市は、障がいのある児童生徒が希望する学校へ進学できるように就学相談調整会議を設置し、臨床心理士などの資格を持つ相談員が、保護者の個別相談や学校見学へ付き添うなど、保護者の選択をサポートしていました。

高崎市は、旧市内全部の小学校区に公民館を設置し、地域の要望に応じた各種講座を充実させるなど、生涯学習への取り組みを進めていました。

請願書・陳情書の提出はこのように

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることができます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願（陳情）に1案件となっております。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文（点字を含む。）で提出してください。やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）、押印

○請願（陳情）の件名

○請願（陳情）趣旨

○請願（陳情）事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。（なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。）

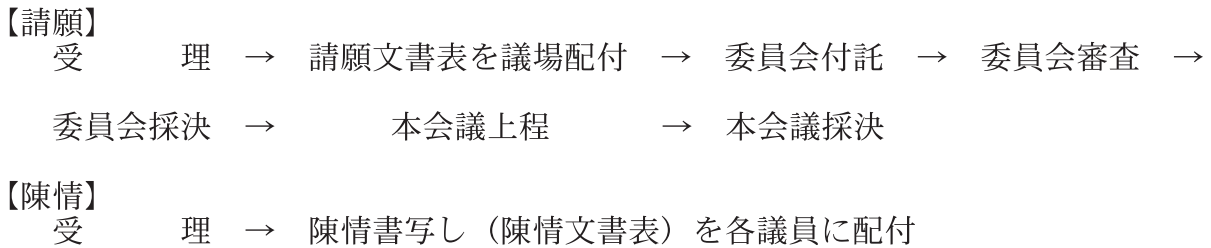
6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審査対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。



請願・陳情の取扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局議事政務課（TEL 924・2531）までお問い合わせください。

請願・陳情の取扱いの流れ



陳情書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

(陳情者住所) ○○○○○○
 (陳情者氏名) ○○○○ ㊟

(件名) ○○○について

陳情趣旨

陳情事項

請願書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

(請願者住所) ○○○○○○
 (請願者氏名) ○○○○ ㊟
 紹介議員 ○○○○ ㊟

(件名) ○○○について

請願趣旨

請願事項

議会の傍聴へお気軽にお入りください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を

傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いす用、難聴者席もあり、難聴の方のために磁気録音システムを設置してあります。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

委員会を

傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)
- ・各委員会の定員は15人です。

・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際、御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。

「こおりやま市議会だより」の点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版も発行しておりますので御希望の方は、議会事務局議事政務課(TEL 924-12531)までご連絡ください。

インターネット議会中継について

議会をより身近なものとしていただくため、平成19年6月定例会より、インターネット議会中継を開始いたしました。

市議会ウェブサイトより、本会議の生中継・録画中継をご覧ください。

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



生中継をご覧になる方はここからお入りください。

録画中継をご覧になる方はここからお入りください。



録画中継をご覧になる方はここをクリック

請願・意見書採決結果について

	番号	件名	付託委員会	採決結果	意見書提出先
請願	第7号	「適正な予定価格の設定と最低制限価格の見直しを求める」請願	総務財政	継続審査	—————
	第8号	「子どもの医療費無料年齢の引き上げを求める」請願	文教福祉	不採択	—————
	第9号	男女共同参画課の存続を求める請願	総務財政	継続審査	—————
	第10号	男女共同参画課の組織改編の見直し・存続を求める請願	総務財政	継続審査	—————
	第11号	後期高齢者医療制度の凍結と抜本的な見直しを求める請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
	第12号	特定健診・特定保健指導について抜本的な見直しを求める請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

3月定例会開催予定

3月定例会は、2月27日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

2月27日〔水〕開会 28日〔木〕議案調査(休会) ※陳情締切(3月定例会配付分) 29日〔金〕議案調査(休会) 3月 1日〔土〕(休会) 2日〔日〕(休会) 3日〔月〕議案調査(休会) 4日〔火〕議案調査(休会) 5日〔水〕代表質問 6日〔木〕代表質問 7日〔金〕常任委員会 (3月補正予算関係議案審査) 8日〔土〕(休会) 9日〔日〕(休会) 10日〔月〕本会議(3月補正予算関係議案先議)	3月11日〔火〕市政一般質問 ※請願締切(3月定例会審査分) 12日〔水〕市政一般質問 13日〔木〕(休会) 14日〔金〕市政一般質問 15日〔土〕(休会) 16日〔日〕(休会) 17日〔月〕市政一般質問 18日〔火〕常任委員会 19日〔水〕常任委員会 20日〔木〕(休会) 21日〔金〕事務整理日(休会) 22日〔土〕(休会) 23日〔日〕(休会) 24日〔月〕閉会
---	--

※ 議会初日、代表質問日、市政一般質問日、議会最終日の模様をインターネットで中継いたします。
また、各行政センター等とビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。

会議録をご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設で、どなたでも見ることができます。
市政情報センター(分庁舎1階)・中央図書館・希望ヶ丘図書館・安積図書館・富久山図書館
※なお、平成19年12月定例会の会議録がご覧いただけるのは、3月上旬になります。